

令和 7 年 5 月 28 日

物流・自動車局貨物流通事業課

貨物流通経営戦略室

中小物流事業者の労働生産性向上事業（物流施設におけるDX推進実証事業）の公募を開始します！

国土交通省では、中小物流事業者における業務効率化や働き方改革のための自動化・機械化・デジタル化の取組を支援することにより、物流施設におけるDXの強力な推進を図るため、中小物流事業者の労働生産性向上事業（物流施設におけるDX推進実証事業）の公募を開始いたします。

※本公募は、実際にシステム構築・連携、自動化・機械化機器の導入を同時に行い、実証を行う物流事業者を公募するものです。

1. 事業概要

（1）補助対象事業者

- ①倉庫業者
- ②第一種・第二種貨物利用運送事業者
- ③トラックターミナル事業者
- ④特定貨物自動車運送事業者・一般貨物自動車運送事業者・貨物軽自動車運送事業者
- ⑤物流不動産開発事業者

（2）事業内容

本事業は、物流施設における自動化・機械化・デジタル化の優れた取組について、①システム構築・連携 ②自動化・機械化機器の導入等への支援を行うことにより、物流施設におけるDXの強力な推進を図るものです。

詳細は後段に記載の事務局特設Webサイトに掲載されている公募要領等をご参照下さい。

※①システム構築・連携 ②自動化・機械化機器の導入 は同時に行うことが要件となります。

（3）補助率

1／2以下

（4）上限額

- ①システム構築・連携【１社あたり：上限 2,000 万円】
- ②自動化・機械化機器の導入【１社あたり：上限 3,000 万円】

※申請事業者が事業場内の最低賃金を３％以上又は 45 円以上増加させる場合、補助上限は①：2,200 万円 ②：3,300 万円とする。ただし、その場合でも補助率は 1／2 以下とする。

2. 応募方法

下記の事務局特設 Web サイトに掲載されている各種申請様式に必要事項を記入の上、必要書類を添えて「物流施設における DX 推進事務局」へご提出下さい。

【 事務局特設 Web サイト <https://butsuryu-dx-2025.go.jp/> 】

3. 公募受付期間

令和 7 年 5 月 28 日（水）～令和 7 年 6 月 18 日（水）17 時まで（必着）

4. 公募に係る問い合わせ先・申請書の提出先

物流施設における DX 推進事務局：info●butsuryu-dx-2025.go.jp
（●を@に置き換えて送信ください。）

<問合せ先>

物流・自動車局 貨物流通事業課 貨物流通経営戦略室 岡田、荒川
TEL：03-5253-8111（内線 41-347）、03-5253-8297（直通）